

令和8年度

# 予算概要

4局抜粋版

令和 8 年 度

# 予 算 概 要

こ ども 青 少 年 局

# 令和 8 年度 こども青少年局予算案について

「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（計画期間：令和7～11年度）」（以下、「よこはまわくわくプラン」という）に定める目標・方向性の実現に向け、全てのこどものウェルビーイングを支える取組や、子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出すための取組をはじめ、切れ目のない総合的なこども・子育て支援施策を着実に推進していきます。

また、本年5月頃に原案の策定を予定している「横浜市中期計画2026-2029（計画期間：令和8～11年度）」（以下、「中期計画」という）の素案の内容を踏まえた予算案としています。

## 「中期計画」（素案）における こども青少年局関連の政策群・施策群等

### 政策群 04 こども・子育て

施策群 6 | 子育て支援

施策群 7 | 保育・幼児教育

施策群 8 | こどもの体験機会づくりと居場所の充実

施策群 9 | 困難な状況にあるこども・家庭への支援

### 政策群 07 障害児・者

施策群 15 | 障害児・者支援

明日をひらく都市

### 戦略 市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展

4年間で重点的に  
進める戦略や取組

中期計画では、市民の皆様の実感を評価の軸として、目標に向けて柔軟に必要な取組や手段を選択し、実践していくスキームとし、市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、「政策-施策の体系のもと、4年間で重点的に取り組む戦略や取組」と「市政の基礎となり、日々の生活や活動を支える個別分野別計画の事業や業務サービス等」を連動させ、市民生活の向上を目指すこととしています。

本計画の初年度となる令和8年度の予算案は、この趣旨を踏まえ、本計画の目標達成に向け、編成しています。

市政の基礎となり、日々の生活や  
活動を支える個別分野別  
計画、業務サービスなど

## 「よこはまわくわくプラン」の 目指すべき姿や基本的な視点

### 【目指すべき姿】

全てのこどものウェルビーイングを社会全体で支え、  
未来を創るこども一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、  
豊かで幸せな生き方を切り拓く力、  
共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」

### 基本的な視点

- 1 | こどもの視点に立った支援
- 2 | 全てのこどもへの支援
- 3 | それぞれの発達段階に応じ、育ちや学びの連続性を大切に  
する一貫した支援
- 4 | こどもに内在する力を引き出す支援
- 5 | 家庭の子育て力を高めるための支援
- 6 | 子育て世代の「ゆとり」を創り出すための支援
- 7 | 様々な担い手による社会全体での支援 ～自助・共助・公助～

本予算概要において、主に中期計画2026 - 2029（素案）の計画期間の  
成果に寄与する主な事業については、**新中期** マークを付けています。

## 重点テーマ I

### 全てのこどもの ウェルビーイングを支える

- 1 | 多機関連携によるこども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワークの構築
- 2 | こどもが安心して過ごせる居場所や遊び場・体験活動の充実
- 3 | 年齢や発達の程度に応じてこどもが意見を表明でき、その意見が尊重され、「こどもまんなか社会」に生かされる仕組み

## 重点テーマ II

### 子育て家庭が実感できる 「ゆとり」を生み出す

- 1 | 時間的負担感の軽減
- 2 | 精神的負担感の軽減
- 3 | 経済的負担感の軽減

## 施策分野 1

全てのこども・  
子育て家庭への  
切れ目のない支援

- 1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実  
1 | 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実
- 2 地域における子育て支援の充実  
2 | 地域における子育て支援の充実
- 3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続  
3 | 子ども・子育て支援制度における保育・教育の実施等  
4 | 幼児教育の支援 5 | こどもも親も安心して利用できる一時預かりの充実  
6 | 多様な保育ニーズへの対応  
7 | 保育・教育の質の確保・向上、保育士等の確保 8 | 保育・教育の場の確保
- 4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進  
9 | 放課後の居場所づくり 10 | こども・若者の健全育成の推進
- 5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実  
11 | 地域療育センター運営事業  
12 | 在宅障害児及び施設利用児童への支援の充実

## 施策分野 2

多様な境遇にある  
こども・子育て家庭  
への支援

- 6 困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実  
13 | 困難を抱えやすいこども・若者への支援の充実
- 7 ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援  
14 | ひとり親家庭等の自立支援 15 | DV対策事業 16 | 児童扶養手当等  
22 | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業
- 8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進  
17 | 区と児童相談所における児童虐待への対応の強化 18 | 社会的養育の推進

## 施策分野 3

社会全体での  
こども・子育て支援

- 9 社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進  
19 | ワーク・ライフ・バランスの推進 21 | 児童手当

## 計画の推進

- 20 | 計画の推進

## 令和8年度 こども青少年局予算案総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	令和7年度	令和8年度	差引	前年度比 (%)	備考
こども青少年費	412,406,274	422,551,271	10,144,997	2.5	
青少年費 (※)	25,136,734	26,224,780	1,088,046	4.3	こども青少年総務費、青少年育成費
子育て支援費	245,243,013	254,329,161	9,086,148	3.7	地域子育て支援費、保育・教育施設運営費、幼児教育費、放課後児童育成費、保育所等整備費
こども 福祉保健費	142,026,527	141,997,330	△ 29,197	△ 0.0	児童措置費、こども家庭福祉費、親子保健費、こども手当費、児童福祉施設運営費、児童相談所費、児童福祉施設整備費
諸支出金	467,318	466,737	△ 581	△ 0.1	
特別会計繰出金	467,318	466,737	△ 581	△ 0.1	母子父子寡婦福祉資金、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	412,873,592	423,018,008	10,144,416	2.5	

(特別会計)

(単位：千円)

項目	令和7年度	令和8年度	差引	前年度比 (%)	備考
母子父子寡婦 福祉資金会計	320,099	619,069	298,970	93.4	母子父子寡婦福祉資金貸付金、事務費、公債費、一般会計繰出金
特別会計計	320,099	619,069	298,970	93.4	

※青少年費の一部は、令和8年度から健康福祉局へ移管します。

# 全てのこどもの ウェルビーイングを 支える

横浜の全てのこどもたちが、地域の関わりの中で、豊かに育ち、温かな社会をつくる原動力となるよう、心身の状況や置かれている環境等に関わらず一人ひとりの健やかな育ちが等しく保障され、身体的・精神的・社会的に将来に渡って幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会＝「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

## 3つの方向性と令和8年度の主な事業・取組

### 1 多機関連携によるこども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワークの構築

こども本人や子育て家庭へ必要な支援を着実に届けることができる体制を整備し、こども一人ひとりが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる地域づくりを進めていきます。

こどもたちの安全・安心を守ることができるよう地域や関係機関とも連携しながら、こどものSOSに気づくための見守りや、安全・安心につながるまちづくりを推進します。

主な事業・取組	本文
(1) 区役所の相談支援機能の強化〈拡充〉（「児童虐待対策の総合的な推進〈拡充〉」の一部） 【1億5,842万円】	P35
(2) 寄り添い型生活支援事業〈拡充〉 【5億1,811万円】	P32
(3) 困難を抱える若者に対するSNS相談事業（よこはま子ども・若者相談室） 【6,233万円】	P32
(4) 青少年相談センターにおける相談・支援事業 【6,327万円】	P32
(5) 地域ユースプラザ事業 【1億3,731万円】	P32
(6) 若者サポートステーションにおける相談・支援 【1億2,437万円】	P32
(7) ヤングケアラー支援事業 【2,458万円】	P32
(8) 思春期・接続期支援事業（「ひとり親家庭等自立支援事業〈拡充〉」の一部） 【3,062万円】	P33
(9) 若年女性支援事業 【871万円】	P34

### 2 こどもが安心して過ごせる居場所や遊び場・体験活動の充実

ライフステージを通して、全てのこどもが、安心・安全で自分らしく過ごせるよう、多様なニーズに応じた居場所づくりに取り組みます。

また、豊かな創造力や好奇心、自己肯定感を育むことができるよう、年齢に応じた遊びや自然・社会・文化的な体験活動等に接する機会の充実を図ります。

主な事業・取組	本文
(1) 地域子育て支援拠点事業〈拡充〉 【13億8,772万円】	P15
(2) 親と子のつどいの広場事業〈拡充〉 【8億148万円】	P15
(3) 市立保育所・私立保育所等地域子育て支援事業〈拡充〉 【4億2,186万円】	P16
(4) 子育て支援者事業 【7,012万円】	P16
(5) プレイフルラーニングの実施〈拡充〉 【865万円】	P22
(6) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）〈拡充〉 【1億1,587万円】	P22
(7) プレイパーク支援事業〈拡充〉 【7,027万円】	P28
(8) 青少年の地域活動拠点づくり事業〈拡充〉（「青少年を育む地域の環境づくり」の一部） 【1億2,768万円】	P29
(9) こども食堂等支援事業〈拡充〉 【3,266万円】	P29
(10) 青少年関係施設の運営等 【9億3,313万円】	P29

3つの方向性と令和8年度の主な事業・取組

### 3 年齢や発達の程度に応じてこどもが意見を表明でき、その意見が尊重され、「こどもまんなか社会」に生かされる仕組み

多様な形で現れるこどもの思いや願いを受け止める姿勢をもち、その年齢・発達の程度に応じて、こどもが意見を表明できる機会の確保に努めていきます。また、こどもが関わるあらゆる施策において、こどもの意見を施策に反映するための取組を継続的に進めていきます。

主な事業・取組	本文
(1) 児童相談所一時保護施設及び児童養護施設等で生活するこどもの意見表明支援〈拡充〉 【1,731万円】	P36、 37
(2) こどもの意見を大切にしている取組の推進（「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの推進〈拡充〉」の一部） 【346万円】	P38
(3) 「よこはま☆保育・教育宣言」の理解促進・実践／研修・研究の取組支援等による専門性の向上及び質の向上（「保育・教育の質向上の仕組みづくり」「保育・幼児教育職員等研修」の一部） 【1億3,890万円】	P23
(4) 【再掲】青少年の地域活動拠点づくり事業〈拡充〉（「青少年を育む地域の環境づくり」の一部） 【1億2,768万円】	P29
(5) こどもの貧困対策推進事業（第3期こどもの貧困対策に関する計画の策定）〈拡充〉 【2,000万円】	P38

### 【参考】こどもの性被害防止に向けた取組

「児童相談所一時保護所入所中の児童に対する盗撮事件に関する再発防止策検討報告書」（令和7年12月）を踏まえ、こどもの性被害防止に向けた取組を実施します。

#### 1 加害行為を起こさない仕組みづくり

8年度は、全ての一時保護施設の共用部に防犯カメラの追加設置を進めます。また、保育所等の児童福祉施設等において、性被害防止対策に要した備品購入費等への補助やこどもに直接関わる職員を対象にした性被害防止研修を引き続き実施します。

主な事業・取組	本文
(1) 一時保護施設における防犯カメラの追加設置のための設計（新規） 【535万円】	P36
(2) 児童福祉施設等におけるこどもの性被害防止対策のための備品購入費等の補助 【9,619万円】※	P23、 28
(3) 児童福祉施設等におけるこどもの性被害防止対策のための研修の実施 【1,507万円】※	P23、 P28

#### 2 一時保護施設夜間指導員の採用、育成指導

会計年度任用職員の応募資格に、法令に違反した者や過去に不適切行為を行った者等は採用しない旨を明記するほか、夜間指導員への必要な研修時間を確保します。

#### 3 こどもが相談しやすい環境づくり

児童相談所職員を対象に、傾聴スキル向上を目的としたコミュニケーション技術研修や、暴力防止プログラムを取り入れ予防教育を実践します。

8年度は、一時保護施設入所中の児童が意見を表明できる機会を増やすため、アドボケイトへの相談回数を月1回から2回へ増やします。

主な事業・取組	本文
(1) 職員向け研修の実施 【981万円】※	P36
(2) アドボケイト相談の実施 【1,731万円】	P36

【参考】関係区局との連携による

不登校支援・いじめ対策、子ども・若者の自殺対策強化

子どもや家庭に対する様々な相談窓口の積極的な活用を図るとともに、子どもが安心できる多様な居場所づくりを進めるなど、教育委員会事務局等と連携し、不登校児童生徒支援やいじめ防止対策に取り組めます。

SOSの察知（早期発見・未然防止）

～主な取組～

- 区役所の子ども家庭相談《区役所》
- 児童相談所による相談《子ども青少年局》
- よこはま子ども・若者相談室《子ども青少年局》
- 24時間子どもSOSダイヤル《教育委員会事務局》

子どもや家庭へのサポート

～主な取組～

- 区役所、児童相談所等の要保護児童対策地域協議会の枠組みによる支援《子ども青少年局・区役所》
- 課題に応じた個別的な支援（寄り添い型生活支援事業、ヤングケアラー支援事業、ハートフルスペース等）《子ども青少年局・教育委員会事務局》

学校における不登校児童生徒支援・いじめ防止対策《教育委員会事務局》

自殺リスクの高い子ども・若者への対応に苦慮する教員や支援者に対して対応方法等について支援するため、「子ども・若者の自殺対策強化チーム」（仮称）により、健康福祉局、教育委員会事務局等と連携して取組を進めます。

子ども・若者の自殺対策強化チーム（仮称）  
《健康福祉局・子ども青少年局・教育委員会事務局》

- 関係区局職員と、精神科医・心理士等の専門家で構成
- 教員や支援者に対して、本人への接し方、危機介入、家族支援の方針のほか、医療・相談機関、地域の居場所など社会資源へつながるよう支援

〈関連する他局の主な取組〉

1 多機関連携による子ども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワークの構築

【教育委員会事務局】

不登校児童生徒支援事業／地域等と連携したいじめ等の防止／日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実／放課後学び場事業／よこはま学援隊／安全教育・防災対策の推進／子どもの交通安全対策の推進

【道路局】

子どもの通学路交通安全対策事業

【市民局】

地域防犯活動支援事業

【健康福祉局】

寄り添い型学習支援事業

【政策経営局】

デートDV・DV防止事業

2 子どもが安心して過ごせる居場所や遊び場・体験活動の充実

【にぎわいスポーツ文化局】

子どものスポーツ活動支援事業・スポーツ分野における学校訪問事業・トップスポーツチーム連携事業／子どもの文化体験推進事業／MICE次世代育成事業／大規模文化イベントによるにぎわい創出事業／フェスティバルによるにぎわい創出事業／文化施設運営事業

【教育委員会事務局】

子どもアドベンチャーカレッジ事業

【みどり環境局】

安全・安心な公園づくり／子どもログハウスリノベーション

【港湾局】

子どもと港とのふれあい機会の創出

## 子育て家庭が実感できる 「ゆとり」を生み出す

誰もが安心して出産・子育てができ、保護者が気持ちに余裕をもってこどもに向き合うことで、こどもの健やかな成長と、親子の笑顔や幸せにつながるよう、引き続き、時間的・精神的・経済的負担感の軽減を図り、子育て家庭の「ゆとり」を創り出します。

### 3つの方向性と令和8年度の主な事業・取組

## 1 時間的負担感の軽減

仕事との両立や家事、育児等で日々忙しい保護者の時間的な負担感を軽減し、こどもに向き合う時間の充実や生活満足度の向上につなげます。

主な事業・取組	本文
(1) 一時預かり関連 ・ 一時預かり事業〈拡充〉 (保育所等での一時保育事業〈拡充〉、乳幼児一時預かり事業〈拡充〉、土日祝日一時預かり事業(仮称)〈拡充〉) 【26億2,667万円】	P20
・ 24時間いつでも預かり保育事業 【8,913万円】	P20
・ 商業・集客施設等での横浜型短時間預かり事業〈拡充〉 【7,953万円】	P21
・ イベント時等の横浜型短時間預かり補助事業〈拡充〉 【2,796万円】	P21
・ こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業〈拡充〉 【1,280万円】	P21
(2) 子育て応援アプリ「パマトコ」事業〈拡充〉 【3億9,800万円】	P16
(3) にもつ軽がる保育園 【4億1,433万円】	P18
(4) 長期休業期間中の放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブでの昼食提供事業（「放課後児童サポート事業〈新規・拡充〉」の一部） 【1億7,470万円】	P28
(5) 小学生の朝の居場所づくりモデル事業 【3,521万円】	P28

## 2 精神的負担感の軽減

保護者が不安や孤立感を抱えることなく、こどもの成長の喜びや生きがいを感じながら子育てできるように、精神的負担感の軽減に向けた取組を進めます。

主な事業・取組	本文
(1) 妊産婦・こどもの健康相談事業 【1億914万円】	P14
(2) ベビーカーフレンドリーYOKOHAMA〈新規〉 【2,000万円】	P16
(3) 妊娠・出産相談支援事業（「妊娠・出産サポート事業〈拡充〉」の一部） 【4,067万円】	P14
(4) 子育て応援賃貸住宅における交流促進等事業〈新規〉 【200万円】	P16
(5) 【再掲】一時預かり関連 ・ 一時預かり事業〈拡充〉 (保育所等での一時保育事業〈拡充〉、乳幼児一時預かり事業〈拡充〉、土日祝日一時預かり事業(仮称)〈拡充〉) 【26億2,667万円】	P20
・ 24時間いつでも預かり保育事業 【8,913万円】	P20
・ 商業・集客施設等での横浜型短時間預かり事業〈拡充〉 【7,953万円】	P21
・ イベント時等の横浜型短時間預かり補助事業〈拡充〉 【2,796万円】	P21
・ こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業〈拡充〉 【1,280万円】	P21
(6) 病児・病後児保育事業〈拡充〉 【6億8,009万円】	P21

3つの方向性と令和8年度の主な事業・取組

### 3 経済的負担感の軽減

子育て家庭が安心してこどもを生み・育てることができる環境づくりの一環として、経済的負担感の軽減に向けた支援を進めます。

主な事業・取組	本文
(1) 妊婦・産婦健康診査事業 【30億5,302万円】	P13
(2) 出産費用助成事業 【15億2,950万円】	P13
(3) 妊婦のための支援給付事業 【23億4,830万円】	P13
(4) 児童扶養手当 【85億3,407万円】	P34
(5) 児童手当 【700億4,071万円】	P39
【参考】物価高対応子育て応援手当支給事業 (111億7,484万円) ※令和7年度12月補正予算。令和8年度へ明許繰越設定済 (18億8,400万円)	—

※一部支給が令和8年度になる見込のため

〈関連する他局の主な取組〉

- 1 時間的負担感の軽減** 【教育委員会事務局】  
中学校給食事業
- 2 精神的／経済的負担の軽減** 【建築局】  
子育て世代転入・定住促進事業〈新規〉
- 3 経済的負担感の軽減** 【健康福祉局】  
小児医療費助成事業〈拡充〉  
【教育委員会事務局】  
小・中学校等給食物資購入事業〈新規〉

#### 【参考】親も子もあんしん「よこはまの一時預かり」

7年度は多様な預かりニーズに応えるため、「安心」と「利用しやすさ」を両立したモデル事業を多方面で実施しました。これらの実績を踏まえ、8年度は実施場所の拡充や利便性の向上を図り、子育て家庭の「ゆとり」を創り出し、親子の笑顔や幸せにつなげるよう「よこはまの一時預かり」をさらに充実させていきます。

分類	取組事項	内容
短時間 預かり	商業・集客施設等での横浜型短時間預かり事業〈拡充〉	保護者の預かりに対する心理的な抵抗感の軽減を目的として、身近な商業・集客施設で短時間の預かりを施設を拡充し実施
	イベント時等の横浜型短時間預かり事業〈拡充〉	預けやすい環境の整備を目的として、イベント会場等で短時間預かりを実施する事業者への費用補助を実施
	こどもが楽しめるプログラム付き一時預かり事業〈拡充〉	英語遊びやダンス、工作など、こどもが楽しめる預かりプログラムを身近な場所（地区センター）で実施
土日祝日 預かり	市庁舎での土日祝日預かり事業	土日祝日の預かりニーズに応えるため、市庁舎内での一時預かりを8年度から通年でモデル実施
	区庁舎での土日祝日預かり事業〈新規〉	市庁舎内での土日祝日預かりの実績を踏まえ、区庁舎内での一時預かりをモデル実施
その他 (手続)	利用手続のオンライン化〈拡充〉	条件を満たした場合の面談の省略（モデル）や、専用枠を設けている施設の利用予約のオンライン対応を100%実施

パマトコ 子育て応援アプリ

# パマトコ

YOKOHAMA

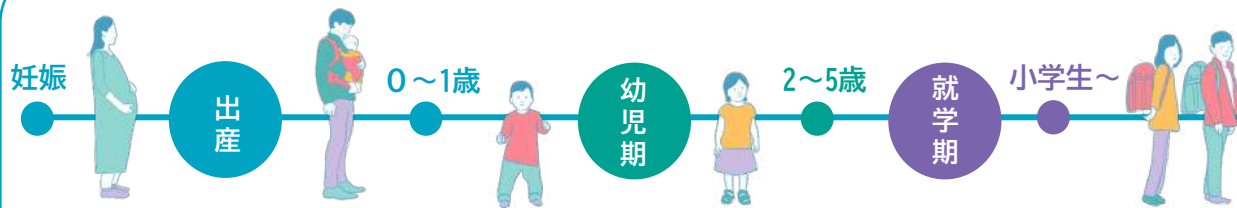


スタートから **1年半** で、登録者数 **11万人** 突破！

申請 **24万件** 受付！ (令和8年1月現在)

子育て応援アプリ「パマトコ」は、子育てに役立つ情報を集約するとともに、さまざまな手続きをオンラインで行うことができるアプリです。検索機能に加え、お子さんの年齢やお住まいの地域に合わせたタイムリーな情報をお届けします。これまで子育てに関する情報収集や手続きに要していた時間をお返しすることで、子育て中のみなさまの時間的・精神的負担感を軽減します。

## 妊娠期から学齢期まで、各子育て家庭のライフステージに対応



### 妊娠出産期の申請

出産時の様々な手続きは  
パマトコからオンラインで  
らくらく申請

オンライン申請

### いつでも相談・一時預かり

24時間いつでも専門家に相談  
一時預かり等の利用も  
パマトコで入り口が一つに

施設検索

いつでも相談

一時預かり

### 学齢期における活用

学校や放課後児童  
クラブ等とのやり取り  
図書館からのおすすめも

イベント検索

学校や放課後児童  
クラブ等とのやり取り

図書館

母子健康手帳

学校や放課後児童  
クラブ等とのやり取り

図書館

# 令和8年度も、パマトコで できることがさらに増えます！

ポイント機能の実装、手続きの一括申請、各種申請における結果通知のデジタル化など、市民の皆さまのより一層の利便性向上に取り組んでいきます。

## 1 パマトコポイント（仮称）

パマトコで貯めて、使える！



### 利用イメージ

- パマトコの利用やイベント参加でポイント獲得  
→子育てに役立つ商品や施設、子育て施策で利用でき、地域の活性化にもつなげます。

## 2 一括申請・手続きナビ

パマトコでらくらく一括申請！



### 利用イメージ

- 過去の履歴を参照し自動入力
- 複数の手続きをまとめて入力、一括申請  
→申請漏れや手続きの負担を減らし、利便性を向上します。

## 3 申請結果通知等のデジタル化

結果通知までパマトコで完結！



### 利用イメージ

- これまで紙で郵送されていた結果通知等をデジタル化  
→迅速性・利便性の向上に加え、紙・印刷費等の削減による効率化につなげます。

パマトコはこれからも、いただいた声をかたちにすることで、  
市民の皆さまの「実感」につなげます。

6 多様な保育ニーズへの対応

千円

本年度	12,498,516	本年度の 財源内訳	国	536,857
前年度	10,763,021		県	18,054
差引	1,735,495		その他	10,929
			市費	11,932,676

事業内容

こども一人ひとりの個性や背景に応じた保育の充実に向け、障害児や医療的ケア児の受入れ体制の強化、外国にルーツを持つこどもへの支援、さらにプレイフルラーニングの実施やこども誰でも通園制度の実施など、多様な保育ニーズに応える取組を推進します。

1 障害児や医療的ケア児の受入れ推進<拡充>

122億2,371万円(105億4,511万円)

(保育・教育施設向上支援費、地域型保育向上支援費、保育・幼児教育質向上事業、※予算額は再掲  
地域型保育給付費、保育・幼児教育職員等研修事業、市立保育所運営費、保育所等整備事業の一部)

障害児や医療的ケア児の保育・教育に必要な保育士を追加で配置等する経費の助成について、8年度は、単価を引き上げます。

また、医療的ケア児のために看護職員を配置する経費のほか、看護職員が研修や休暇等で不在となる場合に、代替りの看護職員を配置する際の経費を助成します。

さらに、看護職員を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入が可能な「医療的ケア児サポート保育園」の新規認定を実施します。

その他、障害や疾病等の理由から保育所等での集団生活が困難な医療的ケア児の居宅に訪問して保育する居宅訪問型保育事業を実施するほか、障害児や医療的ケア児の保育の事例を学ぶ研修の実施や、受入れのための施設改修費及び駐車場の整備費等を補助します。

【参考】

- 障害児保育教育対象認定児童数  
7年度：2,741人(6年度：2,743人)
  - 個別支援保育教育対象認定児童数  
7年度：396人(6年度：327人)
  - 医療的ケア対象認定児童数  
7年度：82人(6年度：61人)
- ※各年度4月1日現在の認定児童数

2 外国につながるこどもへの支援<拡充>

(保育・教育施設向上支援費、業務効率化推進事業の一部) 1億5,030万円(1億2,659万円)

※予算額は再掲

保育所等が外国にルーツを持つ児童の保育を円滑に行えるよう、国の助成に加えて保育士を雇用するための経費を助成し、8年度は、単価を引き上げます。

また、外国籍の保護者や児童とのコミュニケーションを円滑にするための翻訳機購入費用を補助します。

新中期 重点!

3 プレイフルラーニングの実施<拡充>

865万円(1,000万円)

乳幼児期からの英語体験の充実を目指し、コミュニケーション活動を通して英語に触れられるよう、ネイティブレベルの講師によるプレイフルラーニング(遊びを通して英語や文化に触れる活動)を市立保育所全園で実施します。



【プレイフルラーニングの様子】

4 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)<拡充>

重点!

1億1,587万円(8,131万円)

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもが月一定時間まで利用できる「こども誰でも通園制度」を新たな給付制度として実施します。

また、乳児等通園支援事業に従事する職員等を対象とした研修を実施し、質の向上を図ります。



【こども誰でも通園制度の様子】

○実施箇所数 新規61か所、継続36か所

12 在宅障害児及び施設利用児童への支援の充実

		千円		
本年度	31,734,616	本年度の 財源内訳	国	15,021,524
前年度	28,750,831		県	7,045,868
差引	2,983,785		その他	18,721
			市費	9,648,503

事業内容

障害児及び家族が安心して暮らせるよう、学齢期のデイサービスや相談支援、重症心身障害児・者等への医療的ケア等を実施します。

新中期

1 障害児通所支援事業等 283億2,528万円 (253億7,603万円)

(1) 障害児通所支援事業

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業等（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）を利用する児童に対する給付費を支出します。また、運営指導件数を増やすとともに、集団指導及び虐待防止研修の継続実施等により事業所の質向上を図ります。

より多くの児童が障害児相談を利用できるよう、障害児相談支援事業所への補助を実施します。特に、行動障害や医療的ケア等により特別な支援を要する児童に対して、相談支援を行う場合は、補助の上乗せを行います。

- 障害児通所事業所見込数 983か所
- 運営指導実施予定件数 200件

(2) 主として重症心身障害児を対象とした事業所の充実

主として重症心身障害児を対象とした事業所の充実に向けて、未整備区を対象に整備費補助を実施します。

また、放課後等の通所先の選択肢増を目的に福祉車両の導入補助（3か所分）、災害時に備えて非常用電源の導入補助（7か所分）を実施します。＜社会福祉基金を活用＞

2 学齢後期障害児支援事業 2億3,488万円 (2億3,437万円)

学齢後期(中学・高校生年代)の発達障害児を主な対象として、思春期における障害に伴う生活上の課題の解決に向けて、診療、相談、学校等関係機関との調整及び家族への相談支援等を市内4か所の事業所で実施します。

新中期

3 障害児医療連携支援事業＜拡充＞ 8,300万円 (7,222万円)

(1) 医療的ケア児・者等支援促進事業＜拡充＞

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、理解を深めてより連携を広げていくため、支援者養成研修を実施します。8年度は、小児期から成人期へ移行しても適切な医療やケアを受けられるよう、成人領域診療科で従事する医療者向けの研修を新たに実施します。

(2) 医療的ケアを担う看護師等に対する研修

医療的ケア児サポート保育園等や障害児通所支援事業所で医療的ケアを担う看護師等の確保・育成を目的とした研修を実施します。

(3) 医療的ケア児・者等一時預かり事業＜拡充＞

ア 医療的ケア児・者レスパイト事業

家族が安心して休息をとれるよう、看護師を自宅に派遣するレスパイト事業を実施します。

8年度は、年間の利用上限を24時間に拡大します。

イ メディカルショートステイ事業

常時医学的管理が必要な重症心身障害児・者等の在宅生活の安定を目的とし、協力医療機関で入院による一時的な受入れを行います。

8年度は、人工呼吸器装着患者受入加算を新設し、受入れを推進します。

(4) 重症心身障害児・者等の在宅生活支援

医療的ケアを要する重症心身障害児・者の在宅生活を支えるため、訪問看護師を対象とした研修や在宅支援関係者との情報交換等を行う連絡会を開催し、医療環境の充実を図ります。

4 特別児童扶養手当支給事務費 8,740万円 (7,752万円)

障害のある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的に手当の請求受付・認定等を実施します。また、区役所業務の一部集約化を全区展開し、市民の利便性向上及び事務の効率化を図ります。

5 障害児入所支援事業等 30億406万円 (29億9,069万円)

障害や養護上の課題により、障害児施設に入所している児童に対する費用（措置費及び障害児入所給付費）を支出するとともに、施設に対して職員の加配等を行い、機能強化を図ります。

福祉型施設に入所する児童の地域移行に向けた相談支援を充実させるために、児童のアセスメント等を行うコーディネート業務を実施します。

令和 8 年 度  
予 算 概 要

健 康 福 祉 局

# 健康福祉局予算案総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	令和8年度	令和7年度	増△減	増減率 (%)	備考
7款 健康福祉費	415,946,165	380,847,558	35,098,607	9.2	
1項 社会福祉費	68,969,958	64,932,112	4,037,846	6.2	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費、難病対策費、葬務費
2項 障害者福祉費	160,288,339	146,061,325	14,227,014	9.7	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3項 老人福祉費	15,483,717	16,615,762	△ 1,132,045	△ 6.8	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4項 生活援護費	142,967,659	138,977,213	3,990,446	2.9	生活保護費、援護対策費
5項 健康福祉施設整備費	23,813,827	10,174,453	13,639,374	134.1	健康福祉施設整備費
6項 健康推進費	4,422,665	4,086,693	335,972	8.2	健康づくり費、地域保健推進費
19款 諸支出金	141,255,604	135,329,075	5,926,529	4.4	
1項 特別会計繰出金	141,255,604	135,329,075	5,926,529	4.4	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	557,201,769	516,176,633	41,025,136	7.9	

(特別会計)

(単位：千円)

項目	令和8年度	令和7年度	増△減	増減率 (%)
国民健康保険 事業費会計	311,601,533	307,420,211	4,181,322	1.4
介護保険 事業費会計	358,910,241	341,795,181	17,115,060	5.0
後期高齢者医療 事業費会計	116,458,763	105,467,250	10,991,513	10.4
公害被害者救済 事業費会計	109,592	34,161	75,431	220.8
新墓園事業費会計	4,498,750	2,550,170	1,948,580	76.4
<b>特別会計計</b>	<b>791,578,879</b>	<b>757,266,973</b>	<b>34,311,906</b>	<b>4.5</b>

(単位：千円)

健康福祉局一般会計予算の財源		
	令和8年度	令和7年度
特定財源	(48.1)	(46.3)
	267,788,464	239,154,284
一般財源	(51.9)	(53.7)
	289,413,305	277,022,349
合	(100)	(100)
計	557,201,769	516,176,633

( )内は構成比(%)

# 障害福祉主要事業の概要

障害者が希望する場所で自分らしく安心して生活することができるよう、障害施策に関わる中長期的な計画である「第4期横浜市障害者プラン」を令和3年度に策定し、各種事業を計画的かつ重層的に推進しています。

## 1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個人に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域特性や利用者の状況に応じて給付基準や内容を定める「地域生活支援事業」で構成されています。

### (1) 自立支援給付関連

事業種別	本市事業名
障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業【予算概要16】 障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要17】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要21】 在宅障害児・者短期入所事業 障害者グループホーム設置運営事業【予算概要22】
計画相談支援給付費等	計画相談・地域相談支援事業【予算概要18】
自立支援医療費等	障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要21】 更生医療事業【予算概要27】 医療費公費負担事業【予算概要28】 医療給付事業
補装具費	補装具費支給事業
高額障害福祉サービス等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業

### (2) 地域生活支援事業関連

本市事業名	事業内容
後見的支援推進事業【予算概要16】	障害者が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。
精神障害者生活支援センター運営事業【予算概要17】	各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行います。
地域活動支援センター（障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型）【予算概要17】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター（障害者地域作業所型等）に対して助成を行います。
障害者相談支援事業【予算概要18】	基幹相談支援センター等に配置された相談員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。
発達障害者支援体制整備事業【予算概要18】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。

## 2 その他の主な事業

前述の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。（財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。）

本市事業名	事業内容
障害者自立生活アシスタント事業等【予算概要16】	地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。（障害者総合支援法の自立生活援助事業を含む）
多機能型拠点運営事業【予算概要17】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要17】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する各区の「障害者地域活動ホーム」の運営について補助を行います。
重度障害者タクシー料金助成事業【予算概要20】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付することにより、タクシー料金を助成します。
障害者自動車燃料費助成事業【予算概要20】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付することにより、自動車燃料費を助成します。

本市事業名	事業内容
障害者就労支援事業【予算概要24】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営について補助を行います。また、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等を行います。
障害者スポーツ文化センター管理運営事業【予算概要25】	横浜ラポール及びらポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
障害者差別解消推進事業【予算概要26】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
こころの健康対策【予算概要28】	自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。
依存症対策事業【予算概要29】	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発、連携推進などの取組を実施します。
精神科救急医療対策事業【予算概要30】	県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

## 3 障害者手帳所持者数

各年度、3月31日時点の人数。

【令和4年度】	身体障害：97,869人、知的障害：36,283人、精神障害：46,975人	合計：181,127人
【令和5年度】	身体障害：97,440人、知的障害：37,752人、精神障害：50,211人	合計：185,403人
【令和6年度】	身体障害：96,774人、知的障害：39,234人、精神障害：53,675人	合計：189,683人

# 16 障害者の地域生活支援等

本年度		前年度		増△減
250億4,633万円		213億1,255万円		37億3,378万円
本年度の財源内訳				
国	94億4,560万円	県	46億5,197万円	
その他	193万円	市費	109億4,683万円	

## 事業内容

本人の生活力を引き出す支援を行い、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。

（〔あんしん〕と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。）

### 1 障害者ホームヘルプ事業

**新中期**

239億7,552万円（203億4,308万円）

居宅介護事業のうち障害者ホームヘルプ事業では、身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。また、大学就学や就労している重度障害者に対して身体介護等の支援を提供します。

### 2 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

**新中期**

〔あんしん〕 2億2,537万円（2億955万円）

一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。

### 3 後見的支援推進事業〔あんしん〕

**新中期**

6億5,637万円（6億4,065万円）

障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。

また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら伺い、必要に応じて適切な支援機関につながります。



【「地域で暮らす」を考える～「親あるうち」の「親なきあと」への備え～講演会の様子】

#### 4 医療的ケア児・者等支援促進事業<拡充>[あんしん] **新中期**

905万円(738万円)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、医療的ケア児・者についての理解を深めてより連携を広げていくため、市内訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所、保育園・学校等に従事する職員を対象に、支援者養成研修を実施します。

8年度は新たな取組として、小児期から成人期へ移行しても適切な医療やケアを受けられるよう、成人領域診療科で従事する医療者向けの研修を実施します。

#### 5 持続可能で安定的な事業所運営に向けた支援 **新中期**

<新規・拡充> 1億360万円(4,559万円)

障害福祉事業所の持続可能で安定的な運営体制を確保するため、障害福祉サービス事業所へコンサルタントを派遣し、経営分析等の支援を行います。

また、障害福祉分野における人材確保と定着を図るため、人材確保・定着セミナーを開催するほか、新たに外国人材確保に向けた支援を実施します。

併せて、職員の介護業務の負担軽減や業務効率化を推進するため、事業所における介護ロボットやICT機器等の導入について、従来の障害者施設サービス事業所に加え、訪問系サービス事業所と相談支援事業所にも対象を拡大し補助を行います。

<主な取組>

- (1) コンサルタント派遣による経営分析等<新規>
- (2) 人材確保・定着セミナー
- (3) 外国人材確保支援(セミナーの開催)<新規>
- (4) 介護テクノロジー導入支援<拡充>



【介護ロボットを導入した支援の様子】

# 17 障害者の地域支援の拠点

本年度		前年度		増△減
116億255万円		108億2,106万円		7億8,149万円
本年度の財源内訳				
国	32億9,960万円	県	16億4,980万円	
その他	9万円	市費	66億5,306万円	

## 事業内容

### 1 多機能型拠点運営事業<拡充>[あんしん] 新中期

5億4,372万円（2億7,811万円）※

常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所等を一体的に提供する拠点施設の運営について補助を行います。8年度は、医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等への支援を強化するため、生活介護及び相談支援に対する運営費の補助を拡充します。（4か所）

※事業移管による自立支援給付費の増：2億2,200万円

【多機能型拠点】▶



### 2 障害者地域活動ホーム運営事業 新中期

65億3,941万円（61億6,335万円）

障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」の運営について補助を行います。

（41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所）

### 3 精神障害者生活支援センター運営事業 [あんしん] 新中期

14億4,354万円（13億9,554万円）

統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営について補助等を行います。

（18か所）

### 4 地域活動支援センターの運営 [あんしん] 新中期

30億7,588万円（29億8,406万円）

在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設の運営について補助を行います。

（134か所（8年度末見込））

【地域活動ホーム】▶



## 19 障害者の防災対策の取組

本年度		前年度		増△減
2,746万円		6,070万円		△3,324万円
本年度の財源内訳				
国	1,263万円	県	125万円	
その他	844万円	市費	514万円	

### 事業内容

#### 1 災害時障害者支援事業（EV車導入支援）【基金】 720万円（2,295万円）

「横浜市地震防災戦略」に基づき、誰もが安心して生活を送ることができる仕組み作りの一環として、万が一の災害発生時においても、電源を確保し、障害福祉サービスが提供されるよう、障害者施設等における電気自動車の導入費用について補助を行います。

#### 2 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業【基金】 498万円（738万円）

電源が必要な医療機器を在宅で使用する障害児・者等に対し、災害等による停電時の備えとして、災害時にも電源を確保できるよう、蓄電池等の非常用電源装置の購入について補助を行います。

#### 3 災害派遣精神医療チーム（DPAT）養成支援事業 28万円（37万円）

自然災害等が発生した際に、精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行うDPAT従事者を養成するほか、災害発生時に必要となる通信手段を確保します。

#### 4 非常用自家発電設備設置費補助 1,500万円（3,000万円）

障害者支援施設が、緊急災害時においても非常用電源を活用することで、施設運営に必要な電力を維持し、施設利用者の安全を確保できるよう、非常用自家発電設備設置に要する費用について補助を行います。

### コラム 「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」とは

地震や事故など大きな災害が起きると、不安やストレスで精神的な問題や困りごとが増加します。DPATは精神科医師や看護師等で構成され、被災地域の精神面でのニーズや課題を把握し、こころのケアや精神科医療を提供するなど、被災地でこころの健康を支える活動を行います。

DPAT : Disaster Psychiatric Assistance Team

## 22 障害者グループホーム設置運営事業

本年度		前年度		増△減
240億4,215万円		221億9,016万円		18億5,199万円
本年度の財源内訳				
国	100億523万円	県	49億9,618万円	
その他	—	市費	90億4,074万円	

### 事業内容

#### 1 設置費補助 新中期 1億1,392万円（1億1,099万円）

障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等について補助を行います。

- (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所  
※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者（過齡児）移行相当分
- (2) スプリンクラー設置補助 14か所  
※新設・移転ホーム分 12か所 ※既設ホーム分 2か所

#### 2 運営費補助等<拡充> 新中期 238億4,395万円（220億3,176万円）

- (1) グループホームにおける運営、支援の強化等を図るため、家賃、人件費等の一部の補助を行います。  
※8年度末時点見込1,067か所（うち新設44か所）

- (2) グループホームと利用希望者とのマッチングの支援を強化するとともに、グループホームにおける支援の質の向上のため、グループホーム職員を対象とした研修を行います。<拡充>
- (3) グループホーム事業所への経営分析<再掲（P36）>



【障害者グループホームの外観（左）・リビング（右）】

#### 3 高齢化・重度化への対応<拡充> 新中期

8,428万円（4,741万円）

- (1) 医療的ケア等が必要となる入居者の受入のため、看護師等を配置して対応するグループホームに対して人件費等の補助を行います。また、既存ホームのバリアフリー改修の補助を行います。[あんしん]
- (2) 多様なニーズに対応するため、重度の障害特性や高齢化等により少人数の生活が望ましい方や、より手厚い支援の必要な方を対象に、8年度から新たに、2～3名定員の小規模なグループホームの家賃、人件費等の一部の補助を行います。<拡充>

## 23 障害者施設・設備の整備

本年度		前年度		増△減
4億974万円		11億1,567万円		△7億593万円
本年度の財源内訳				
国	5,148万円	県	—	
その他	265万円	市費	3億5,561万円	

### 事業内容

#### 1 障害者施設整備事業【あんしん】

8,894万円（2億2,465万円）

障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する費用について補助を行います。

- ・多機能型拠点（5館目(中央部方面)設計費)
- ・改修（大規模修繕費）3か所

新中期

#### 2 松風学園再整備事業

3億893万円（8億7,640万円）

居住者の利用環境及び職員の職務環境改善のため、福祉ホーム棟を解体し、管理棟の改修工事に着手します。

9年度以降は体育棟改修工事などを行う予定です。

#### 3 障害者施設安全対策事業

1,187万円（1,462万円）

利用者の安全確保のため、防犯カメラや非常通報装置等の設置に要する費用について補助を行います。

- ・防犯対策 9施設



【松風学園 日中活動棟（新設）】

# 令和8年度 予算概要

局 療 医  
医療局病院経営本部



## II 令和8年度予算案について

### 令和8年度予算案総括表

#### (1) 医療局

(上段:事業費、下段:市費・単位:千円、%)

	令和8年度	令和7年度	増▲減	増減率
一般会計	35,182,262 (33,210,015)	34,195,079 (32,487,402)	987,183 (722,613)	2.9 (2.2)
8款 医療費	27,385,168 (25,412,921)	26,297,707 (24,590,030)	1,087,461 (822,891)	4.1 (3.3)
1項 医療政策費	7,862,175 (7,269,356)	6,823,626 (6,673,404)	1,038,549 (595,952)	15.2 (8.9)
2項 公衆衛生費	19,522,993 (18,143,565)	19,474,081 (17,916,626)	48,912 (226,939)	0.3 (1.3)
19款 諸支出金	7,797,094 (7,797,094)	7,897,372 (7,897,372)	▲ 100,278 (▲ 100,278)	▲ 1.3 (▲ 1.3)
病院事業会計繰出金	7,797,094 (7,797,094)	7,897,372 (7,897,372)	▲ 100,278 (▲ 100,278)	▲ 1.3 (▲ 1.3)
特別会計	425,693 (81,945)	425,693 (81,945)	- (-)	- (-)
介護保険事業費会計	425,693 (81,945)	425,693 (81,945)	- (-)	- (-)
合計	35,607,955 (33,291,960)	34,620,772 (32,569,347)	987,183 (722,613)	2.9 (2.2)

#### (2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

(単位:千円、%)

	令和8年度	令和7年度	増▲減	増減率
収益的収入	47,538,669	46,605,481	933,188	2.0
市民病院	35,423,146	34,989,886	433,260	1.2
脳卒中・神経脊椎センター	10,256,052	9,743,018	513,034	5.3
みなと赤十字病院	1,859,471	1,872,577	▲ 13,106	▲ 0.7
収益的支出	49,101,811	47,948,424	1,153,387	2.4
市民病院	36,728,231	36,463,857	264,374	0.7
脳卒中・神経脊椎センター	10,551,620	10,041,631	509,989	5.1
みなと赤十字病院	1,821,960	1,442,936	379,024	26.3
収益的収支	▲ 1,563,142	▲ 1,342,943	▲ 220,199	16.4
うち特別損益	▲ 314,294	▲ 490,911	176,617	▲ 36.0
うち予備費	1,800,000	1,400,000	400,000	28.6
経常収支	551,152	547,968	3,184	0.6
資本的収入	5,338,849	5,818,644	▲ 479,795	▲ 8.2
市民病院	1,638,232	1,828,366	▲ 190,134	▲ 10.4
脳卒中・神経脊椎センター	2,022,004	1,737,263	284,741	16.4
みなと赤十字病院	1,678,613	2,253,015	▲ 574,402	▲ 25.5
資本的支出	7,941,645	8,682,729	▲ 741,084	▲ 8.5
市民病院	3,011,001	3,457,076	▲ 446,075	▲ 12.9
脳卒中・神経脊椎センター	2,736,943	2,467,316	269,627	10.9
みなと赤十字病院	2,193,701	2,758,337	▲ 564,636	▲ 20.5
資本的収支	▲ 2,602,796	▲ 2,864,085	261,289	▲ 9.1
うち予備費	200,000	200,000	-	-

\* 経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

\* 収益的収支のうち、旧市民病院解体工事費の財源の一部に充てるため企業債329,000千円を借り入れます。

\* 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

### Ⅲ 主な取組

#### 4 保健医療施策の推進

市民の皆様が健康で安心した生活を送れるよう、感染症や食中毒などのまん延防止や快適な生活環境の確保に取り組みます。また、難病患者や医療的ケア児・者、認知症患者などの方々への支援を強化するとともに、疾病等の予防・早期発見につながる施策を推進し、本人や周囲の人にとって自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

#### (1) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応〈拡充〉〈再掲〉

1,157万円(1,518万円)

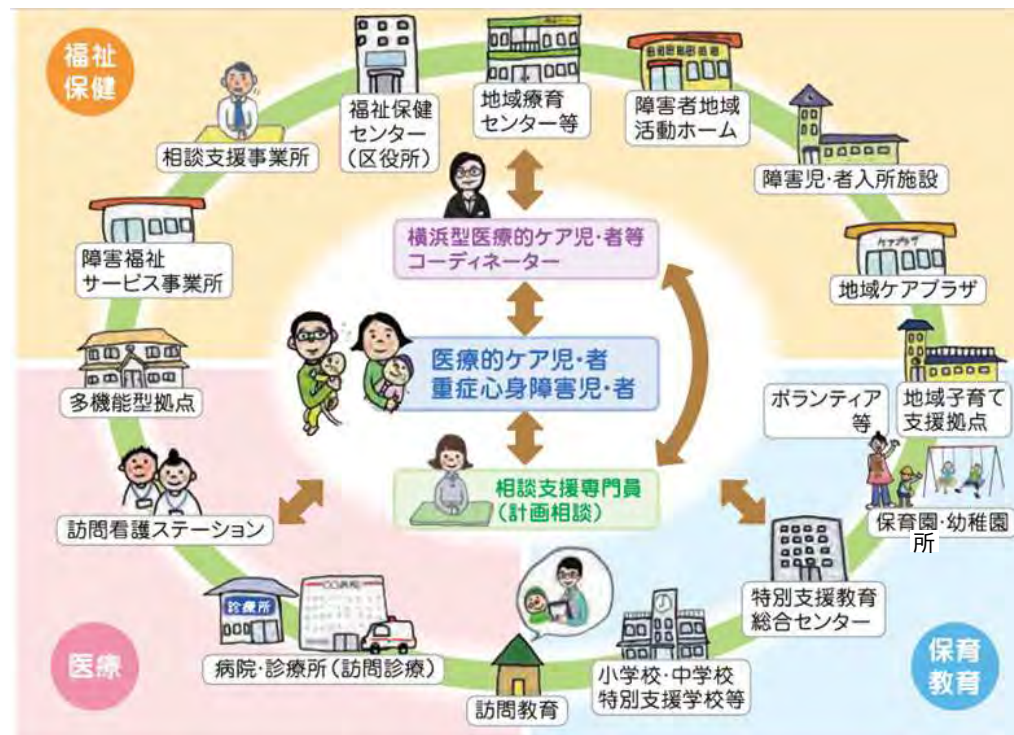
#### ア 医療的ケア児・者等支援の促進〈拡充〉

905万円(738万円)

\* こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局の4局で実施

医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、市内の医療機関や福祉施設等に従事する職員を対象とする支援者養成研修を実施します。

8年度は新たな取組として、小児期から成人期へ移行しても適切な医療やケアを受けられるよう、成人領域診療科で従事する医療者向けの研修を実施します。



### Ⅲ 主な取組

#### 4 保健医療施策の推進

##### (1) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応

###### イ 医療的ケア児・者等を支える看護師への支援

252万円(780万円)

7年度までに育成した医療的ケアの経験が豊富な支援看護師が、医療的ケア児・者を受け入れている施設等の看護師に対し、実技等の対面研修を実施するほか、看護師同士の交流により課題の解決や不安解消を図ります。

##### (2) 歯科保健医療の推進

1億1,075万円(1億775万円)

###### ア 歯科保健医療センターの運営〈拡充〉

1億615万円(1億115万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。また8年度は、施設老朽化に伴う修繕費の一部を新たに補助します。

###### イ 歯科保健医療の推進 新中期

460万円(660万円)

横浜市歯科医師会が実施する障害児・者歯科診療研修事業、嚥下機能評価研修や、周術期口腔ケアの市民啓発に係る費用の一部を補助します。

また、関係機関等との意見交換を行いながら、障害児・者歯科保健医療の充実に向けた施策を進めます。

##### 本市の障害児・者歯科医療体制

種別	内容	医療機関数	医療機関名
一次医療	障害児・者のかかりつけ歯科医による治療	104か所	心身障害児・者歯科診療協力医療機関
二次医療	地域の歯科医療機関では実施が困難な治療	1か所	横浜市歯科保健医療センター
三次医療	高度で専門的な対応(全身麻酔や入院設備など)を必要とする治療	3か所	・神奈川県立こども医療センター ・神奈川歯科大学附属横浜クリニック ・鶴見大学歯学部附属病院

### Ⅲ 主な取組

## 5 災害対応力の強化

大規模地震時には、多数の傷病者が発生し、通常の医療体制では対応しきれない状況となることから、横浜市防災計画や横浜市地震防災戦略に基づき、医療機関や医療関係団体等と連携し、災害時医療体制や配慮が必要な方への支援の充実を図ります。  
また、避難生活における衛生・健康管理やペット対応など、保健所の機能を活かした取組を進めます。

#### (1) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の個別避難計画作成及び避難所の整備 社福基金 4,265万円(3,183万円)

##### ア 個別避難計画作成

2,295万円(3,183万円)

人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用している方の災害時個別避難計画について、クラウドを活用したシステムを用いて作成をさらに進めます。

発災時に支援者間で情報共有を図ることで、迅速で確実な安否確認や避難を支援する機能を新たに実装します。



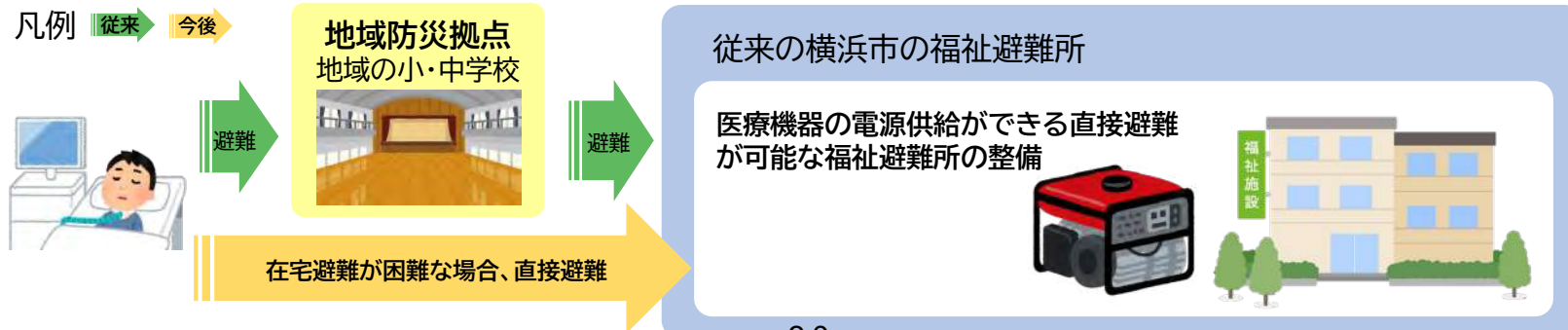
安否確認・共助避難行動の支援体制づくり

##### イ 避難所の整備〈新規〉

1,970万円

発災時に自宅から直接避難し、医療的ケアの継続に必要な非常用電源設備等を備えた避難所を整備するとともに、避難所への移送手段の確保を行います。

凡例 従来 → 今後



令和 8 年度

# 予算概要

教育委員会

## ■ 教育予算案について

上段は事業費、下段（）は市債＋一般財源

区分	8年度予算額	7年度予算額	増▲減	前年度比
一般会計	3,337億3,366万円 (2,616億5,225万円)	2,978億2,647万円 (2,359億2,501万円)	359億719万円 (257億2,724万円)	12.1% (10.9%)
教育施策の推進にかかる経費	989億7,985万円 (790億9,713万円)	※ 839億4,503万円 (677億3,052万円)	150億3,482万円 (113億6,661万円)	17.9% (16.8%)
教職員人件費等	1,858億6,651万円 (1,410億6,819万円)	1,713億3,243万円 (1,310億5,143万円)	145億3,408万円 (100億1,676万円)	8.5% (7.6%)
教育施設整備費	488億8,730万円 (414億8,693万円)	425億4,901万円 (371億4,306万円)	63億3,829万円 (43億4,387万円)	14.9% (11.7%)

※8年度予算額には事業移管に伴い国際局の一部事業を計上しています。前年度比較の観点から、7年度予算額についても当該事業を教育予算に計上しています。

## ■ 市立学校の学校数等

区分	8年度	7年度	差引
学校数	校	校	校
	504	505	△ 1
小学校	335	336	△ 1
中学校	144	144	0
義務教育学校	3	3	0
高等学校	9	9	0
特別支援学校	13	13	0

区分	8年度	7年度	差引
児童生徒数	人	人	人
	248,505	252,289	△ 3,784
小学校	163,509	165,704	△ 2,195
中学校	73,423	74,962	△ 1,539
義務教育学校	2,413	2,428	△ 15
高等学校	7,650	7,723	△ 73
特別支援学校	1,510	1,472	38

区分	8年度	7年度	差引
学級数	学級	学級	学級
	10,503	10,465	38
小学校	7,172	7,188	△ 16
中学校	2,578	2,535	43
義務教育学校	100	101	△ 1
高等学校	215	215	0
特別支援学校	438	426	12

※8年度の児童生徒数及び学級数は推計値、7年度の児童生徒数及び学級数は実数値

※小・中・義務教育学校の児童生徒数、学級数は個別支援学級を含む

※小学校は、市場小学校けやき分校、新井小学校桜坂分校を含む

※中学校は、新井中学校桜坂分校、南高等学校附属中学校、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校を含む

※高等学校のうち、戸塚高校（全日制と定時制）、横浜商業高校（全日制と別科）はそれぞれ1校として計上

※中学校は、7年度は全学年40人学級、8年度は1年生のみ35人学級で算出

※特別支援学校は、通級指導教室を含まない

## 柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策1	主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成		※（ ）内は7年度予算額
	本 年 度	5,609,836千円	<b>新中期</b> ▶ (1)「探究」の充実とその基盤となる「情報活用能力」などの育成 40,667千円 (16,603千円)
	前 年 度	3,537,411千円	
	差 引	2,072,425千円	
本年度の財源内訳	国・県	69,477千円	<p>「子ども主体の学び」の実現に向けては、探究の充実とその基盤となる情報活用能力の育成が求められています。8年度は、新たにプログラミングを活用した探究学習のための体験プログラムの実施や、児童生徒の主体的な学習を支援するための生成AIを活用した学びのアシスト機能の試行・研究、さらに、情報活用能力の向上に向けた各種取組を実施します。</p> <p>①「子ども主体の学び」を支える「探究」</p> <p>◆探究的プログラミング教育の推進【新規】  <u>IT企業やものづくり企業と共創し、実社会の「限られた資源を効率的に使う」という課題をプログラミングの「最も効率よく進めるための仕組みを考える」という考え方を活用して解決する体験型プログラムを実施</u>します。プログラムの実施により、探究の質を高め、児童生徒が課題解決に向けて論理的に考えるプログラミング的な思考や学びに主体的に向かうための資質・能力の育成を図ります。</p> <p>◆生成AIを活用した学びのアシスト機能の試行・研究【新規】  <u>学習での課題等について、子ども一人ひとりに合わせた助言や支援を対話形式で行う学びのアシスト機能（生成AIチャットボット機能等）の試行・研究に新たに取り組</u>みます。生成AIとのやりとりの中で、論理的に思考しながら、自らの学びを振り返ることや、課題解決に向かうことを通じて、物事に主体的に取り組む力の育成を目指します。</p>
	その他	248千円	
	市債	-	
	一般財源	5,540,111千円	
<p>②「探究」の基盤となる情報活用能力等の向上</p> <p>◆情報活用能力の向上（情報教育研修・研究事業）                  各教科等や総合的な学習（探究）の時間を通じて、探究的な学びを支え、駆動させる基盤として重要な情報活用能力を育成していきます。また、そのための教職員への研修等も行います。</p> <p>インターネットの危険性や情報セキュリティなど、情報技術の適切な取扱いについて、効果的に授業実践している事例を共有するなどにより、情報モラルやセキュリティ意識の向上を図ります。</p>			



班ごとに分かれて考えを出し合う

「子ども主体の学び」の実現に向けて、様々な背景や状況にある児童生徒を包摂するカリキュラム・マネジメントの研究や、児童生徒一人ひとりの状況に合わせた指導や支援のための環境整備が必要です。8年度は、教育課程研究において、学びの主体である児童生徒の意見を取り入れ、参画するための取組を一層推進するとともに、AIドリルの全校導入等、学びの環境整備に向けて取り組みます。

①教育課程（カリキュラム・マネジメント）の研究推進

子ども実行委員会など、学びの主体である子どもが参画する取組を進め、子どもの意見を教育課程に反映させます。また、大学・教職を目指す学生や企業等との共創による「横浜教育イノベーション・アカデミア」において、各教育研究会等とも連携しながら研究を進めます。

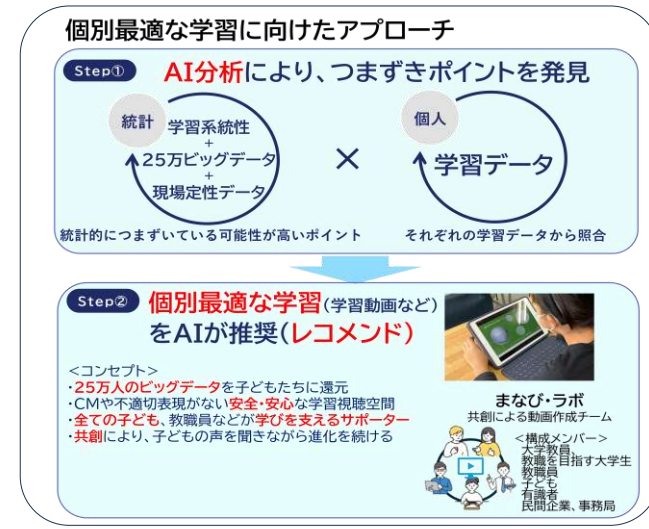
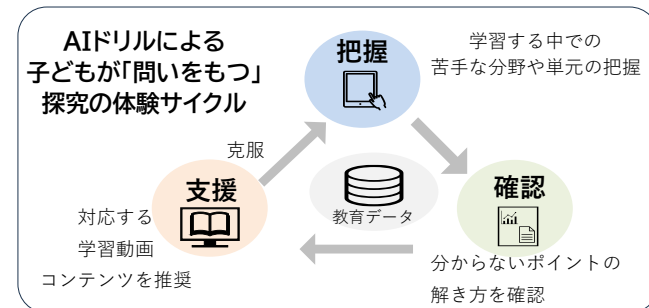
②AIドリルの開発・導入【新規】

把握し可視化した学びの状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた支援を強化するため、「横浜独自のAIドリル」を開発し、全校に導入します。学力・学習状況調査などによる約25万人のビッグデータと、個人の日々の学習データを組み合わせることで一人ひとりの理解度や進捗に応じた問題が自動で出題され、子どもたちは自分自身の状況に適した学びが可能となります。

学習の積み上げが特に重要な算数・数学では、一人ひとりの学習状況に対応した学習動画などの推奨コンテンツを表示する機能を開発し、学びのきっかけを提供することで、子ども一人ひとりが「わかった」「おもしろい」と感じる事が可能となります。搭載する動画は、教職員、学生、専門家に加え、子どもがメンバーの共創による動画作成チーム「まなび・ラボ」が制作します。約25万人の子どもそれぞれが、互いの学びを支えるサポーターとなり、自身の気付きを互いに教え合う仕組みを構築します。

英語では、学習状況に応じた難易度でコミュニケーションに挑戦できるAI英会話機能や、英語力を国際基準で推定する機能を開発することで、子どもたちは英語で世界の多様な人と考えを伝え合う力を向上させることができます。

一般的なAIドリル	横浜独自のAIドリルの追加要素
<ul style="list-style-type: none"> <li>次に解く問題を自動提示</li> <li>教員の丸付け負担ゼロ</li> <li>解答後すぐに解説やヒントを提示</li> <li>児童生徒の取組の見える化</li> </ul>	<p>&lt;データ分析&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領との対応</li> <li>25万人のビッグデータと個人の学習データから、一人ひとりの学習状況を抽出</li> </ul> <p>&lt;本市戦略や教科特性に合わせた機能開発&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習状況に対応した学習コンテンツをレコメンド【算数・数学】</li> <li>横浜5ラウンド制と対応した英語4技能教材【英語】</li> <li>一人ひとりの学習到達度に合わせてAI英会話機能【英語】</li> <li>CEFR-A1相当の英語力を推定【英語】</li> <li>GREEN×EXPOとタイアップした英語長文問題【英語】</li> </ul>



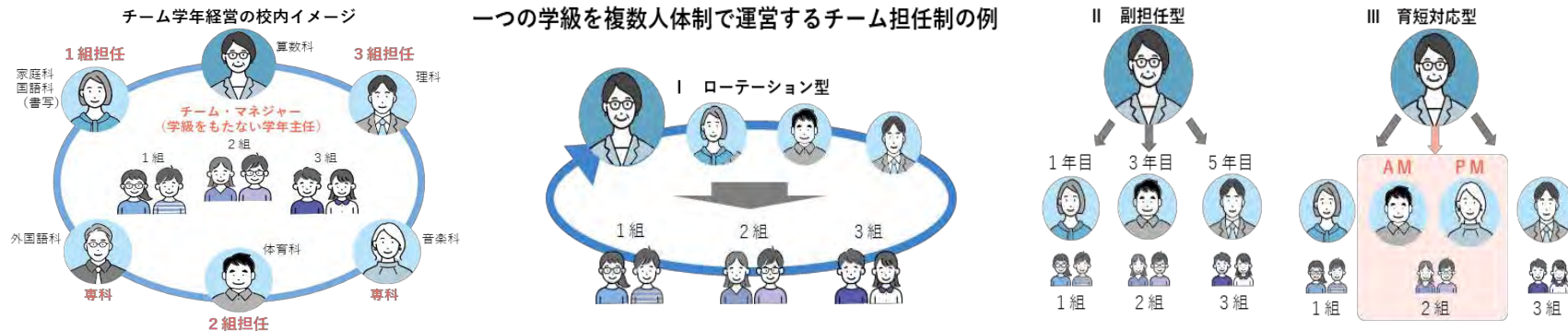
新中期 ▶ (3) 組織的な体制の強化

1,100千円 (1,062千円)

「子ども主体の学び」の充実には子ども一人ひとりが安心して学び続けるための組織体制の強化が必要です。7年度から全小学校に展開しているチーム学年経営に引き続き取り組むとともに、チーム担任制の全小学校への展開とモデル校による実践研究を進めます。

◆チーム学年経営の展開・チーム担任制の推進【拡充】

全小学校において、教科等の指導を分担するチーム学年経営を継続実施し、児童が複数の教職員と関わることで、安心して学校生活を送れる環境を整えます。また、チーム学年経営を基盤としながら、授業以外の学級担任業務も分担するチーム担任制を全小学校で展開するとともに、取組を効果的に推進するため研究・検証を行うモデル校を設定します。さらに、中学校でも、チーム担任制の試行・研究を進めます。



新中期 ▶ (4) デジタル学習基盤と横浜の教育ビッグデータの活用

493,134千円 (578,830千円)

「子ども主体の学び」の充実に向けて、デジタル学習基盤を活用した「把握」「確認」「支援」の学びのサイクルを循環させていく必要があります。そのために、横浜市学力・学習状況調査の安定的な実施、学習ダッシュボード「横浜St☆dy Navi」の運用・機能改善、横浜教育データサイエンス・ラボによる分析・研究に取り組みます。

さらに、先端技術も取り入れながら、学びの三層空間のさらなる活用を進めます。

①教育ビッグデータの活用【拡充】

◆横浜市学力・学習状況調査の全面CBT化

8年度の調査から、教科に関する調査の全教科、生活・学習意識調査の全ての調査をCBTにより全校で実施します。

※CBT…Computer Based Testing。コンピューターを使用した試験方式

◆横浜St☆dy Navi (よこはまスタディナビ)

横浜市学力・学習状況調査や毎日の健康観察等の教育ビッグデータを収集、分析し、可視化する「横浜St☆dy Navi」を全市立学校で運用し、さらに、社会情動的コンピテンシーと連動した学力分析ツールの機能改修や児童生徒のための相談機能の開発等を行います。

◆横浜教育データサイエンス・ラボ

6年度に発足した横浜教育データサイエンス・ラボにおいて、児童生徒や学校にとって有効な「教育データ」を提供することを目的として、教育ビッグデータを活用した教職員・大学・企業との共創による分析・研究を進めます。

②学びの三層空間（リアル・オンライン・バーチャル）の活用【拡充】

◆オンライン空間：電子書籍サービスの活用

オンラインの取組として、7年度から全小学校・特別支援学校に導入している電子書籍サービスを授業でも積極的に活用します。

◆バーチャル空間：メタバースの活用

空間的・時間的制約を超え、1人1台端末からアバターを介した交流が可能となるメタバースを活用し、海外の学校と互いの文化を紹介するなどの国際交流を実施します。

これにより、子どもたちは、英語力を身につけるとともに、多様な人と考えを伝え合う経験を積み、さらに自ら学びを選択する力を養うことができます。モデル校3校でのこれまでの取組を踏まえ、8年度は、より多くの学校（10校）で国際交流を実施するとともに、着実な活用に向けてサポートを行います。

また、全校がメタバース空間に触れることができる環境を整えることで、各校においては、国際交流はもとより、例えば他校との交流授業や校内での集会活動などにメタバースを活用するなど、子どもたちは多様な交流機会を持つことができます。

(5) デジタル学習基盤の持続的な安定運用と進化

「子ども主体の学び」を支えるため、安全で安心なデジタル学習基盤の充実を図ります。高速大容量ネットワークや既存システムの安定運用を継続しつつ、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末等の機器の更新による最新技術への対応を進めます。

①一人一台端末の更新・配備

2年度に整備した一人一台端末について、生成AI等の最新の学習環境に対応するため、中学校の端末を更新するとともに、新たに指導者用の端末を整備します。また、更新にあたっては国の基金を活用します。なお、小学校の端末については、9年度の更新に向けた準備を実施します。

②安心して利用できるデジタル学習基盤の整備

学校の高容量ネットワークを安定的に運用し、学習や校務を支える通信環境の可用性を確保します。さらに、学習・校務データを保護することが可能となる新たな端末管理ライセンスを導入し、一人一台端末のセキュリティを強化します。

データサイエンス・ラボ R8研究テーマ

算数科、数学科の  
学力と意欲の関係に関する  
分析・研究(R6~)

子どものこころの変化をとらえ、  
安心な学びの環境をつくる  
『横浜モデル』の開発(R6~)

国語科の資質・能力の育成や  
意識の醸成に寄与する学校での  
学習活動に関する分析・検討(R7~)

データを活用した  
子どもの運動・スポーツに対する  
意識向上に関する調査・研究(R7~)



学びの三層空間のイメージ

リアル空間  
多様な人と関わり  
「対面」で学べる

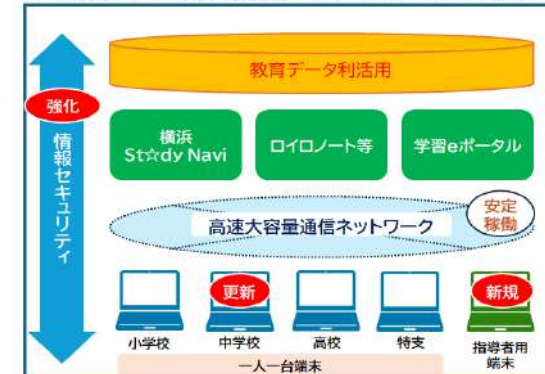
オンライン空間  
場所を選ばず人や  
ツールと繋がる

バーチャル空間  
仮想・メタバース空間で  
世界とつながる

3,030,366千円 (1,866,958千円)

「子ども主体の学び」を支えるデジタル学習基盤

～1人1台端末やクラウド環境等の情報機器・ネットワーク・ソフトウェアなどで構成～



## 柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策4	多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現		<b>取組内容</b> 不登校や貧困、特別な支援や日本語指導が必要な児童生徒など、全ての子どもが、どんなときでも安心できる、柔軟で多様な学びの環境を創ります。
	本年度	6,351,662千円	
	前年度	6,025,664千円	
	差引	325,998千円	
本年度の財源内訳	国・県	1,079,078千円	(1) 多様な学びの支援体制の構築 <span style="float:right">167,958千円 (155,328千円)</span>  <b>①就学・教育相談事業</b> 特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うため、ふさわしい学びの場についての就学・教育相談を実施します。  11年度の新たな教育センターの開設に向けて、児童生徒、保護者、学校の多様なニーズに対応できるよう、ハード面での検討と併せ、専門職の活用や多角的なアセスメントの実施方法に関する協議等、窓口・人材・システムの一元化によるワンストップの支援体制の構築準備を進めます。
	その他	17,894千円	
	市債	57,000千円	
	一般財源	5,197,690千円	
◆通級指導教室の運営 通級指導教室の充実に向けて、通級指導教室で使用する機材（オーディオメータなど）等の整備を行います。 <R8設置校数 小学校：17校、中学校：5校、高等学校：1校 特別支援学校：2校>			新中期 (2) 小・中学校、高校における特別支援教育の推進 <span style="float:right">334,998千円 (320,977千円)</span>  <b>①一般学級等に在籍する、特別な支援や配慮が必要な児童生徒への支援の充実</b>  <b>◆特別支援教室活用推進校の拡充【拡充】</b> 小・中・義務教育学校で、学習のつまずきや登校不安を抱える児童生徒を支援するため、非常勤講師を配置する特別支援教室活用推進校を拡充します。 <配置校数：R7：120校→R8：170校>
◆小・中・義務教育学校における医療的ケアの実施 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校（ただし、肢体不自由特別支援学校を除く。）に対し、当該児童生徒への配慮及び当該校への支援を目的として、学校に看護師を派遣し、必要な医療的ケアを実施します。			

#### ◆特別支援教育支援員事業

小・中・義務教育学校に、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒をケアする特別支援教育支援員（有償ボランティア）を配置します。

特別支援教育支援員の配置と教員との連携をより一層推進し、特別な支援や配慮が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。

#### ②教職員の特別支援教育に係る専門性の向上

#### ◆特別支援教育における専門職との連携

肢体不自由児童生徒が在籍する小・中・義務教育学校に理学療法士を派遣し、児童生徒の安全確保及び姿勢や運動面などの学習の土台づくりを進め、学びの充実を図ります。

#### ◆個別支援学級コンサルテーション事業【拡充】

多様な子どもたちの特性理解やアセスメントに悩む個別支援学級の教員に対し、発達障害等の専門的支援に見識と実績のある民間事業者のノウハウを提供する「個別支援学級コンサルテーション事業」を実施し、教員の発達障害等への理解をさらに深めます。

### (3) 特別支援学校の充実

1,540,365千円 (1,454,932千円)

#### ①スクールバス運行事業【拡充】

社会情勢の変化に伴う人件費や燃料費の高騰及び交通事業者の働き方改革に伴う、乗務員等の担い手不足に対応するとともに、既存の運行体制を維持しつつ、特別支援学校（視覚・知的・肢体）でスクールバス等を運行します。

また、肢体不自由特別支援学校にて、通学中にも医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できない児童生徒に提供する福祉車両（原則看護師が同乗）は、台数を増やし、運行コースの拡充を図ります。

〈通学用スクールバス等の運行：50コース、福祉車両の運行：R7：33コース→R8：56コース〉

#### ②特別支援学校医療的ケア体制整備事業

児童生徒の多様化する医療的ニーズへの対応や通学支援を充実させるため、肢体不自由特別支援学校6校に学校看護師を配置します。また、看護師のとりまとめ役となる主任級を2名配置し、組織体制の強化を図ります。

それに加えて、高度化する医療的ケアへの対応及び学校看護師の質の向上を図るため、研修を実施します。

人工呼吸器等高度な医療的ケア児の保護者の付添い解消について、引き続き、宿泊行事等への付添い解消に向けたモデル的実践を実施します。また、医療的ケア等があり、自宅で訪問教育を受けている家庭への負担軽減に取り組みます。

### ③ 肢体不自由特別支援学校への非常用電源の整備【拡充】

医療的ケアが必要な児童生徒が使用する医療機器等（人工呼吸器、喀痰吸引器等）や、体温調節に必要な空調設備等に対し、非常時も電源供給を続けられるよう、肢体不自由特別支援学校敷地に無停電発電設備等を新たに設置します。

### （４） 交流及び共同学習の推進

6,610千円（5,553千円）

若葉台地域において、小学校と特別支援学校の児童生徒が安心して学び続けられるための、新たな交流及び共同学習の検討・研究・実践等に、大学とも連携しながら、取り組みます。

また、これまでの取組内容の成果等を踏まえながら、次年度以降の事業展開の方向性を検討します。

### （５） 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実

1,122,482千円（1,088,776千円）

7年8月に開設した不登校児童生徒支援拠点「ハートフルセンター上大岡」で、子どもたちの声を大切にしながら、安心できる居場所と感じられる空間づくりと、自分に合った学びを選べる柔軟で多面的な支援に取り組みます。

また、その取組を市内の各学校や他施設にも広げ、関係機関との連携を進めるハブとしての機能を強化し、不登校児童生徒一人ひとりに合った多様な学びの場の確保と保護者支援の充実に取り組みます。



バーチャル空間

#### ① 安心して過ごせる多様な学びの場の推進

◆ リアルの居場所に加え、オンラインやバーチャル空間を活用した、誰もが安心して楽しめる交流の場と学びの機会を、ハートフルセンター上大岡から全市に展開します。【新規】

◆ 校内ハートフルや特別支援教室等、各学校での支援の充実を図ります。

◆ 学びの多様な学校等、不登校児童生徒の実態に配慮した学びの調査研究に取り組みます。【新規】

#### ② 児童生徒一人ひとりに合った支援と保護者支援の充実【新規】

保護者が悩みを抱えて孤立しないよう、ハートフルセンター上大岡を拠点に、保護者同士が気軽に集まり、交流や情報交換ができる「ハートフルカフェ」を定期的に開催するとともに、相談窓口の強化や情報提供の充実を図ります。



ハートフルセンター上大岡

①状況に応じた日本語指導の支援の充実

日本語支援拠点施設、国際教室、日本語教室、夜間学級などにおいて、施設の特徴などを生かした日本語指導を行います。

日本語支援アドバイザー、日本語講師、母語支援ボランティア、学校通訳ボランティア、外国語補助指導員など、専門支援員による支援体制を強化します。

②教職員等の日本語指導の資質・能力の向上

国際教室担当者会、日本語指導者養成講座等の研修をさらに充実します。

日本語支援アドバイザーの学校訪問やオンラインによる相談・研修を充実します。

③今後の日本語指導に関する支援の在り方の検討【新規】

市内全域の児童生徒が日本語初期指導を受けられるよう、日本語支援拠点施設の授業のノウハウを生かして、ライブ配信による授業を新たに開始します。

また、オンラインによる授業を在籍校教員が視聴することで、在籍校での日本語初期指導の充実を図ります。



オンラインによる日本語指導  
7年6月試行

市立小・中学校における就学援助の受給者に対して、引き続き確実に経済的支援を届けるとともに、学びの継続や進学意欲の喚起につながる学習面からの支援を行います。

①経済的に就学困難な学齢児童生徒の保護者に、就学援助費を支給します。また、個別支援学級に通学する児童生徒の保護者に、個別支援学級就学奨励費を支給します。

②経済的に困難かつ学業優秀な高校生への就学奨励のため、給付型奨学金を支給します。

③学習習慣が十分身につけていない小・中学生を対象に、放課後学習支援を実施します。



放課後学習支援

## 柱4 社会全体で子どもを支える教育の推進

施策2		福祉・医療等との つながりによる 支援の充実	<p><b>取組内容</b></p> <p>全ての子どもの可能性を広げるため、子どもを取り巻く多様化・複雑化した課題等を踏まえると、学校だけで子どもを守り、支えることは困難であり、特に、福祉・医療等の機関と顔の見える関係を作り、連携・協働を充実させることで、子ども一人ひとりを守り、支えることにつながります。</p>
本年度	1,316,789千円		<p><b>新中期</b> 多様化・複雑化した課題への重層的な対応 子どもの安全・安心な居場所の確保</p> <p>1,315,316千円 (1,299,220千円)</p>
前年度	1,301,449千円		
差引	15,340千円		
本年度の 財源内訳	国・県	429,385千円	<p><b>①医療的ケア児・者等支援促進事業【拡充】</b> (こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局の4局で実施、4局合計 54,347千円)</p> <p>医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、理解を深めてより連携を広げていくため、支援者養成研修を実施します。</p> <p>8年度は、小児期から成人期へ移行しても適切な医療やケアを受けられるよう、成人領域診療科で従事する医療者向けの研修を新たに実施します。</p>
	その他	5,449千円	
	市債	-	
	一般財源	881,955千円	
<p><b>②健康・安全教育推進事業【再掲】</b> 児童生徒等を取り巻く健康課題(けがの予防、性に関する指導、薬物乱用防止、睡眠の大切さ等)について、学校が課題意識に応じて医師等の専門家を招き、授業等を行います。 また、性暴力に関する正しい知識や対処法を学ぶ「いのちの安全教育」について、新たに専門家による授業等を拡充し、児童生徒にとってより受け入れやすく、より効果的な授業にできるよう取り組みます。</p>			



出典「医療的ケア啓発パンフレット(3年3月31日第2版)

③こども・若者の自殺対策強化チームの設置【新規】（健康福祉局予算）

自殺の危険性がある児童生徒等への対応が困難な学校等の支援者に対し、精神科医等の専門家による「こども・若者の自殺対策強化チーム」が支援方針の検討・助言等を行い、地域における自殺対策力の向上を図ります。

④SC及びSSWの配置【再掲】

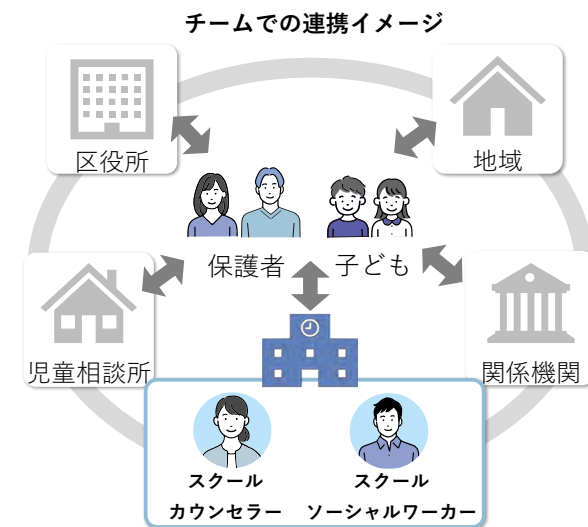
心理の専門職であるスクールカウンセラー（SC）や スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を継続し、一人ひとりの子どもや保護者に寄り添った専門的支援を実施します。区役所や児童相談所、関係機関等との連携を強化しながら、子どもが安心して学校生活を送れるよう取り組みます。

⑤幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続【再掲】

就学後の支援や指導に配慮が必要な事項などを、幼保小が共有し、子どもの育ちを支えます。

⑥子どもの安全・安心な居場所の確保

子どもが学校から下校したあと（放課後）の安全・安心な居場所を確保し、学校との連続性を持ちながら学ぶことができるよう、1人1台端末を利用できる学習環境を確保する等、学校と放課後キッズクラブ・放課後児童クラブとの連携を強化します。



放課後キッズクラブの活動

## 柱7 市民の豊かな学び

施策1		生涯学習の推進		<p><b>取組内容</b></p> <p>だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるよう、デジタル技術も生かしながら、図書館や博物館など多様な学びの場を整え、学習活動や体験の充実を図ります。</p> <p><b>(1)多様な学びの場や機会の充実と人材育成</b> 106,222千円(104,484千円)</p> <p>①生涯学習総合支援事業費 デジタル技術を活用し、新たにオンライン学習を推進することで、誰もが時間や場所を問わずリアルだけでなくオンラインでも学ぶことができるよう、学びの機会を広げます。</p> <p>②子どもアドベンチャーカレッジ事業費 市内の小学生に向けて「主体的・対話的で深い学びのきっかけづくり」及び「社会参加のきっかけづくり」の場と機会を提供するため、民間企業などの協力を得て、体験学習プログラムを実施します。</p> <p>③二十歳の市民を祝うつどい事業費 二十歳を迎えた市民を祝い励ますとともに、成人としての社会的責任を改めて自覚し、横浜への愛着を深めてもらうことを目的として開催します。</p> <p><b>新中期 (2)読書活動の推進</b> 2,122,775千円(2,041,506千円)</p> <p>①図書館サービスの充実【拡充】 市民の学びの場の一層の充実に向け、地域の様々な団体等と連携しながら、参加者の興味や関心を引き出す体験型イベント等の実施を進めるとともに、子どもたちが本に親しむ機会を広げるなど魅力ある図書館サービスの拡充に取り組みます。</p> <p>②図書館資料の充実に向けた取組 市民の読書活動の推進のため魅力ある図書の充実に取り組むとともに、利用者の課題解決に資する専門図書を幅広く収集します。また、電子書籍・電子雑誌等デジタルサービスの拡充を進めます。</p> <p><b>③障害のある方への読書支援</b> 視覚障害者等への対面朗読の実施、録音図書・テキストデイジーの貸出・製作などを行います。</p> <p>④図書館の管理・運営 中央図書館及び地域図書館等の施設管理・運営、図書館情報システムの運用等を行います。</p>
本年度		4,994,921千円		
前年度		4,690,219千円		
差引		304,702千円		
本年度の財源内訳	国・県	439,451千円		
	その他	26,478千円		
	市債	36,000千円		
	一般財源	4,492,992千円		



子どもアドベンチャーカレッジにてプログラミングを教えている様子



6年度実施の体験型イベント(声優体験)

### (3) 文化財の保存・活用の推進

1,080,164千円(930,826千円)

文化財保護法や市文化財保護条例、6年度文化庁認定を受けた横浜市文化財保存活用地域計画等に基づき、横浜の歴史文化を継承し、未来へと守り伝えられるよう、文化財の現状把握や詳細な調査を実施し保護と活用を進めます。

また、横浜市歴史博物館他4館の博物館等施設について、地域社会との連携をさらに深め、生涯学習拠点として魅力向上を図るとともに、持続可能な施設運営に向けた方向性の検討を進めます。

#### ① 博物館等指定管理施設事業

横浜に関係した歴史資料等の収集、保管、展示及び調査研究のため、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の管理運営を指定管理者制度により行います。

博物館等施設の運営や文化財公開等の活用事業を通して、ワークショップや講演会、展示、魅力ある事業や校外学習の受入、訪問授業を推進します。また、所蔵資料のデジタル化の推進、歴史文化に関する情報の公開・発信に取り組みます。



博物館所蔵資料  
デジタルアーカイブ



出土品(土器等)を活用  
した小学校訪問授業

#### ② 文化財保全整備事業

文化財の価値を守り、市民が安心・安全に利用できるよう、所管する史跡・名勝の維持管理、保全整備として、敷地内の樹木剪定・伐採等のほか、崖地対策として、神奈川県指定史跡稲荷前古墳群の崖地防災整備工事を行います。

### コラム

#### のげやま子ども図書館「おやこフロア」の先行オープン

7年4月、中央図書館1階に「おやこフロア」をオープンしました。「絵本とはじめて出会う場所」として、親子で楽しく過ごせる居心地のよい空間となっており、靴を脱いで寝転んだり、ソファで絵本の読み聞かせをしたり、思い思いに絵本を楽しむことができます。また、簡単な質問に答えるとAIと連動しロボットが絵本を紹介する「びたりえタッチ」も導入しました。利用者からは「子どもが声を出しても気にせずに、安心して利用できる」「小さな子どもが喜ぶ本がたくさんある」「飲食エリアが便利」などの声をいただいています。

9年度には、主に小学生を対象に、新しい読書体験もできる「こどもフロア」をオープン予定です。



おやこフロア (おはなし会)

## 令和8年度 教育予算総括表

(単位：千円。上段は事業費、下段 ( ) は市債＋一般財源)

款項目	8年度 予算額	7年度 予算額	増▲減	前年度比 (%)	備考
17款 教育費	333,733,660 (261,652,245)	297,826,468 (235,925,005)	35,907,192 (25,727,240)	12.1 (10.9)	
1項 教育総務費	213,136,639 (165,552,011)	※ 196,378,478 (153,501,497)	16,758,161 (12,050,514)	8.5 (7.9)	教育委員会費、事務局費、教職員費、教育指導振興費、教育センター費、特別支援教育指導振興費、教育相談費
2項 小学校費	15,103,101 (15,048,564)	13,811,283 (13,757,998)	1,291,818 (1,290,566)	9.4 (9.4)	学校管理費、学校運営費
3項 中学校費	7,263,129 (7,212,817)	6,320,759 (6,277,466)	942,370 (935,351)	14.9 (14.9)	学校管理費、学校運営費
4項 高等学校費	1,194,161 (332,039)	1,136,923 (266,950)	57,238 (65,089)	5.0 (24.4)	学校管理費、学校運営費
5項 特別支援学校費	1,921,615 (1,869,079)	1,875,071 (1,828,238)	46,544 (40,841)	2.5 (2.2)	学校管理費、学校運営費
6項 生涯学習費	6,929,305 (6,854,620)	4,102,790 (4,018,896)	2,826,515 (2,835,724)	68.9 (70.6)	生涯学習推進費、文化財保護費、図書館費
7項 学校保健体育費	39,298,406 (23,296,184)	31,652,159 (19,130,896)	7,646,247 (4,165,288)	24.2 (21.8)	学校保健費、学校体育費、学校給食費、学校給食物資購入費
8項 教育施設整備費	48,887,304 (41,486,931)	42,549,005 (37,143,064)	6,338,299 (4,343,867)	14.9 (11.7)	学校用地費、小・中学校整備費、高等学校整備費、特別支援教育施設整備費、学校施設営繕費、学校施設整備基金積立金

※8年度予算額には事業移管に伴い国際局の一部事業を計上しています。前年度比較の観点から、7年度予算額についても当該事業を教育予算に計上しています。

# 野毛山地区にて多機能型拠点（5館目）の 整備・運営法人が決定しました！！

## ～ のげやまインクルーシブ構想の取組 ～

多機能型拠点は、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域での暮らしを支援する横浜市独自の施設です。生活介護、短期入所、相談支援、診療所等の複数の障害福祉サービスを一つの施設で一体的に提供することができます。

このたび、市内5館目となる多機能型拠点について、整備・運営法人の公募を行い、「社会福祉法人横浜市社会事業協会」に決定したため、旧青少年交流センター跡地(西区老松町 25-3)を活用し、整備を開始します。

### 1 事業内容について

診療所	重症心身障害児者等を主な対象とした医師による診療及び往診
生活介護	入浴、排せつ及び食事等の介護、日中活動の提供、その他必要な日中時間帯の援助
居宅介護 訪問看護	自宅での入浴、排せつ、食事の介護等を行う居宅介護や、診療所の医師の指導の下での訪問看護
相談支援	看護師やソーシャルワーカー等による生活全般の相談受付や関係機関等との連絡調整
日中一時支援 短期入所	家族が、入院・冠婚葬祭等のため介助を行えない場合や休養が必要な場合の、日中の受入れや宿泊を伴う一時的介助
地域交流	地域団体等に地域交流室の貸出、利用者・家族へ地域交流の機会提供、イベントの実施等による障害理解啓発への活用

### 2 整備用地について



施設イメージ



【所在地】西区老松町 25-3 ほか

裏面あり



**GREEN × EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



### 3 整備・運営法人について

#### (1) 法人名

社会福祉法人 横浜市社会事業協会(理事長 西田 守希氏)

#### (2) 主な運営実績

- 横浜市多機能型拠点:1か所(瀬谷区)
- 障害者支援施設(入所施設):1か所(泉区)
- 生活介護等(障害者デイサービス):8か所(中区、神奈川区ほか)
- 障害者グループホーム:4か所(泉区、保土ヶ谷区ほか)
- 地域ケアプラザ:2か所(中区、南区) など

### 4 今後の整備スケジュールについて

令和7年度 法人決定(1月)、事業実施準備(2~3月)  
令和8年度 基本設計、実施設計  
令和9年度 実施設計、建設工事開始  
令和10年度 工事しゅん工、開所

#### のげやまインクルーシブ構想とは

野毛山地区を、これまで以上に誰もが分け隔てなく、学び、楽しみ、やすらげるインクルーシブなエリアとなるよう、各施設が連携しながらエリア全体でまちづくりを進める取組です。

#### 医療的ケア・重症心身障害児者とは

医療的ケアとは自宅で家族等が日常的に行う、吸引・胃ろう・人工呼吸器などの医療的生活援助行為のことです。医師や看護師などが行う「医療行為」と同じことを家族等が行う場合、「医療的ケア」と呼んでいます。また、重症心身障害児者とは、重度の知的障害・肢体不自由が重複する方です。

〈医療的ケアの一例〉



(横浜市作成パンフレット:「医療的ケアって何だろう?~知ってほしい 医療的ケア児・者と家族の思い~」より抜粋)

お問合せ先

健康福祉局障害施設サービス課長 大津 豪 Tel 045-671-2377



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

